

要求内第

- 一、即令工場を廻事
- 二、件業主の日給全額支給
- 三、印鑑設備を完備
- 四、工場取扱い監視課長の取扱を
ハラタニ

工場取扱い監視課長は舊業主退居に後
大半職員は日給全額支給
大半職員は本工場全額負担
工場取扱い監視課長の取扱を
ハラタニ

等の要求を叶えつた。且本局も勤め全員不トライキル入居。
僕達は最後迄汗をかきぬくが如きを諒解する所である。

同志諸君諸大夫、物語の鶴和鶴の夜櫻を私む!!

八月三日

新東製紙後業販会部
工場内金手賃議同割引本砂一二元

同志諸君歓

勞秘第一四六四號

昭和四年八月七日



空



八一九一六

警視監

丸山鶴吉



内務大臣安達謙藏殿
社會局長官
啟

4.8.17
679

大澤製材所勞働爭議(發生)二閏スル件

要旨(東京市深川区標記職工三千七名ハ事業不振ニ勞働條件ヲ請負制度ニ變更
セラル、日本大衆黨、鷹派ヲ得テ時々同盟休業ニ於テ之ヲ改善ヲ要求ス)

一、爭議發生、場所

二、事業主側

東京市深川區豊住町一三六